平成２９年（フ）第８１３９号
東京都荒川区町屋５丁目15―21
債務者　高橋　亮介
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　栄治
4　破産債権の届出期間　平成29年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０２号
北九州市八幡東区茶屋町４番５号
債務者　豊永由香利
1　決定年月日時　平成29年11月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６２１号
北九州市小倉北区熊本３丁目15番３号（101）
債務者　本田　大和
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　勇治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３５号
兵庫県洲本市物部１丁目15番７号　シャルダンアリス２階８号室、前住所兵庫県南あわじ市広田中筋453番地１
債務者　ミツ真珠工業所こと　倉本　三嗣
1　決定年月日時　平成29年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　良祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月26日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２９年（フ）第２５号
兵庫県丹波市春日町古河393番地
債務者　亀田　啓明
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　敬之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月28日まで
神戸地方裁判所柏原支部

平成２９年（フ）第３１８号
大津市大石中７丁目３番１号
債務者　石井知恵子
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富塚　浩之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６３７号
仙台市宮城野区苦竹１丁目５番30号　コーポウイングⅠ―202
債務者　岩井　　正
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３０１号
大津市八屋戸1981番地の５
債務者　長村　克彦
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　　睦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３５２号
広島市安芸区船越３丁目11番27―201号
債務者　ゴヤ　早苗
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　直宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７４９号
広島市安佐南区西原８―29―24　ぎおん牛田病院、住民票上の住所広島市安佐南区祇園７丁目11番３号
債務者　加藤　哲朗
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　祐司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１３７号
山形市城西町１丁目７番16―203号　霞雅ビルA、前住所山形市印役町２丁目６番32号
債務者　東海林俊昭
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１２６号
福島市野田町５丁目３番21号　清光ハイツ102号
債務者　松崎　敦子
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　頼金　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第１１５号
福島県郡山市富田町字逆池北45番地の143
債務者　佐藤　厚子
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　宏昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第１７７号
三重県鈴鹿市桜島町７丁目16番地の16
債務者　田中　妙子
1　決定年月日時　平成29年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　幹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第５４６号
兵庫県尼崎市浜田町３丁目20番地　サンローゼン浜田102
債務者　阿古　智則
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第５７０号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目５番１―405号
債務者　橋本　祐樹
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元山　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第２８６号
奈良県生駒郡安堵町大字東安堵55番地の２センチュリーアスカⅠ―406号
債務者　篠原くるみ
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　賢史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
奈良地方裁判所